

各位

インフラファンド発行者名
 タカラレーベン・インフラ投資法人
 代表者名 執行役員 菊池 正英
 (コード番号 9281)

管理会社名
 タカラアセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 高橋 衛
 問合せ先 代表取締役副社長 菊池 正英
 TEL: 03-6262-6402

国内インフラ資産の取得及び貸借に関するお知らせ

タカラレーベン・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する管理会社であるタカラアセットマネジメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）は、本日、以下のとおりインフラ資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得及び貸借を行うことについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、かかる資産の取得先及び貸借先は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）上の利害関係人等（以下「利害関係人等」といいます。）に該当し、本管理会社の社内規程である「利害関係人等取引規程」上の利害関係人等に該当することから、本管理会社は、投信法及び「利害関係人等取引規程」に基づき、2021年11月9日開催の本投資法人の役員会の同意を取得しています。

記

1. 取得の概要

物件番号	物件名称 (注1)	所在地 (注2)	取得予定価格 (百万円)(注3)	取得先
S-39	LS 鹿児島鹿屋発電所	鹿児島県鹿屋市	390	株式会社タカラレーベン
S-40	LS 宮城大郷2発電所	宮城県黒川郡大郷町	894	株式会社タカラレーベン
S-41	LS 岡山津山1・2・3発電所 (注4)	岡山県津山市	2,650	株式会社タカラレーベン
S-42	LS 千葉勝浦発電所	千葉県勝浦市	14,466	勝浦興津ソーラー合同会社
合計			18,400	—

(注1) 「LS」とは、本投資法人が取得する太陽光発電所のシリーズ名である「レーベンソーラー」の略称です。以下同じです。

(注2) 「所在地」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市町村までの記載をしています。以下同じです。

(注3) 「取得予定価格」は、各取得予定資産の売買契約書又は信託受益権売買契約書に記載された売買代金（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(注4) 「LS 岡山津山1・2・3発電所」は、個別に設備認定を受けた複数の太陽光発電所により構成されていますが、各発電所は近接し、かつ、各発電所を構成する事業用地の利用権限が共通する土地所有者又は地上権者によって保有されていること、また、一体として保守・管理されていることに鑑み、本投資法人はこれらの発電所を一つの物件として取得する予定です。なお、以下の各項目においては、「LS 岡山津山1発電所」、「LS 岡山津山2発電所」及び「LS 岡山津山3発電所」を分けて記載する場合があります、その場合、「LS 岡山津山1発電所」は(1)、「LS 岡山津山2発電所」は(2)、「LS 岡山津山3発電所」は(3)と表記しています。以下同じです。

- (1) 売買契約締結日 : 2021年11月9日
- (2) 取得予定日 : 2021年12月1日(引渡決済日)
- (3) 取得先 : 後記「3. 資産取得者等の状況」をご参照ください。
- (4) 取得資金 : 2021年11月9日開催の本投資法人役員会にて決議された新投資口の発行による手取金及び借入金(注)
- (5) 決済方法 : 引渡時に全額支払
- (6) 媒介の有無 : 無

(注) 当該手取金については、本日付で公表の「グリーン・エクイティとしての新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」を、また当該借入金については、同日付で公表の「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取得予定資産の内容

(1) 取得予定資産の概要

取得予定資産の個別の概要は、以下の表にまとめたとおりです。なお、表中の各欄における記載事項及び使用されている用語の説明は、別段の記載がない限り、以下のとおりです。なお、時点の注記がないものについては、原則として、2021年11月1日現在の状況を記載しています。

a. 「資産の概要」欄について

- ・ 「信託受託者」は、各取得予定資産について、信託受託者となる予定の者を記載しています。
- ・ 「信託期間満了日」は、各取得予定資産について、取得予定日に効力を有する予定の信託契約所定の信託期間の満了日を記載しています。
- ・ 「特定契約の概要」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における特定契約の内容を記載しています。
- ・ 「発電事業者」、「買取電気事業者」、「買取価格」及び「受給期間満了日」は、取得予定日において効力を有する予定の特定契約の内容を記載しています。なお、「買取価格」は、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除いた額を記載しています。「買取価格」による特定契約上の発電事業者の収入自体が本投資法人の収入となるわけではありません。
- ・ 「所在地」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地(複数ある場合にはそのうちの一つ)の登記簿上の記載に基づいて記載しています。
- ・ 「地番」は、登記簿上の記載に基づいて記載しています。
- ・ 「用途地域」は、都市計画法(昭和43年法律第100号。その後の改正を含みます。)(以下「都市計画法」といいます。)第8条第1項第1号に掲げる用途地域の種類又は都市計画法第7条に掲げる区域区分の種類を記載しています。また、都市計画区域に指定されているが都市計画法第7条に掲げる区域区分がなされ

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含みます。)に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

ていないものは「非線引都市計画区域」、都市計画区域に指定されていないものは「都市計画区域外」とそれぞれ記載しています。

- ・「面積」は、原則として登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
- ・「権利形態」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地に関して本投資法人が保有する予定の権利又は信託受託者となる予定の者が取得する予定の権利の種類を記載しています。
- ・「認定日」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における認定を受けた日を記載しています。
- ・「供給開始日」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備が運転（ただし、試運転を除きます。）を開始し、当該時点の特定契約に基づき最初に再生可能エネルギー電気の供給を開始した日を記載しています。
- ・「残存調達期間」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における、当該資産の取得予定日から調達期間満了日までの期間を月単位で切り捨てて記載しています。
- ・「調達期間満了日」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。
- ・「調達価格」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。
- ・「パネルの種類」は、三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽光パネルの種類を記載しています。
- ・「パネル出力」は、三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの最大出力を記載しています。
- ・「パネル設置数」は、三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールの設置枚数を記載しています。
- ・「パネルメーカー」は、三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備における太陽電池モジュールのメーカーを記載しています。
- ・「パワーコン供給者」は、三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備におけるパワーコンディショナーのメーカーを記載しています。
- ・「EPC 業者」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備の建設に係る工事請負業者を記載しています。
- ・「発電出力」は、三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備の太陽電池モジュール容量とシステム容量のいずれか小さい方の数値を記載しています。
- ・「想定年間発電電力量」は、発電所稼働初年度、10 年度及び 20 年度の、近傍気象官署における 20 年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率 P（パーセントイル）50 の数値として三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」に記載された、各取得予定資産に係る太陽光発電設備についての各年度の発電電力量のうち、発電所稼働初年度、10 年度及び 20 年度の数値を小数第 3 位を切り捨てて記載しています。なお、三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」に 0 年度目からではなく発電所稼働 1 年目からの数値が記載されているため、「初年度」には「テクニカルレポート」上の発電所稼働 1 年目の数値を、「10 年度」には「テクニカルレポート」上の発電所稼働 11 年目の数値を、「20 年度」には「テクニカルレポート」上の発電所稼働 21 年目の数値をそれぞれ記載しています。ただし、超過確率 P（パーセントイル）50 は、各取得予定資産に係る発電設備等賃貸借契約に基づき賃借人から受領する最低保証賃料の算定の基礎となる超過確率 P（パーセントイル）とは異なります。
- ・「想定設備利用率」は、発電所稼働初年度、10 年度及び 20 年度の、近傍気象官署における 20 年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率 P（パーセントイル）50 の数値として三井化学株式会社

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

作成の「テクニカルレポート」に記載された、各取得予定資産に係る太陽光発電設備についての年間の想定設備利用率を記載しています。なお、三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」に0年度目からではなく発電所稼働1年目からの数値が記載されているため、「初年度」には「テクニカルレポート」上の発電所稼働1年目の数値を、「10年度」には「テクニカルレポート」上の発電所稼働11年目の数値を、「20年度」には「テクニカルレポート」上の発電所稼働21年目の数値をそれぞれ記載しています。ただし、超過確率P（パーセントイル）50は、各取得予定資産に係る発電設備等賃貸借契約に基づき賃借人から受領する最低保証賃料の算定の基礎となる超過確率P（パーセントイル）とは異なります。なお、「想定設備利用率」は、「年間発電量（kWh）÷（当該太陽光発電設備の定格容量（kW）×8,760時間（h））×100」で表されます。当該計算式で用いられている太陽光発電設備の定格容量は、当該設備に係る各太陽電池モジュールの最大出力にパネル設置枚数を乗じて算出した値です。

- ・「架台基礎構造」は、イー・アンド・イーソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」の記載等に基づき、各取得予定資産に係る太陽光発電設備におけるモジュール架台基礎構造を記載しています。
- ・「権利形態」は、各取得予定資産に係る太陽光発電設備に関して本投資法人が保有する予定の権利又は信託受託者となる予定の者が取得する予定の権利の種類を記載しています。
- ・「担保設定の有無」は、各取得予定資産につき、本投資法人が取得後に負担することが予定されている担保の有無を記載しています。
- ・「オペレーター」は、取得予定日においてオペレーターとなる予定の会社を記載しています。
- ・「O&M業者」は、取得予定日において、主要なO&M業務に関して有効な保守管理契約を締結する予定の業者を記載しています。
- ・「特記事項」の記載については、原則として、2021年11月1日現在の情報をもとに、個々の資産の権利関係や利用等で重要と考えられる事項の他、当該資産の評価額、収益性、処分性への影響度を考慮して重要と考えられる事項に関して記載しています。

b. 「本物件の特徴」について

- ・「本物件の特徴」は、「設備」については三井化学株式会社作成の「テクニカルレポート」、「立地」については一般財団法人日本不動産研究所作成の「不動産鑑定評価書」、「気象条件」についてはイー・アンド・イーソリューションズ株式会社作成の「テクニカルレポート」、PwC サステナビリティ合同会社作成の「バリューエーションレポート」及び一般財団法人日本不動産研究所作成の「不動産鑑定評価書」の記載等に基づき、また、一部において本管理会社が入手した資料に基づいて、各取得予定資産の基本的性格、特徴、その所在する地域の特性等を記載しています。当該報告書等は、これらを作成した外部の専門家の一定時点における判断と意見にとどまり、その内容の妥当性及び正確性等を保証するものではありません。なお、当該報告書等の作成の時点後の環境変化等は反映されていません。

c. 「過年度の発電状況」について

- ・「過年度の発電状況」は、各取得予定資産の現所有者等から提供を受けた数値及び情報（会計監査等の手続は経っていません。）を原則としてそのまま記載したものであり、あくまでも参考情報に過ぎず、当該数値又は情報は不完全又は不正確であるおそれがあります。「実績売電量」は、買取電気事業者が発行する「購入電力量のお知らせ」等の明細に記載された購入電力量に基づき、当該月の検針日に計量された電力量のうち単純な日数による日割にて計算した当該月内の電力量及び当該月の翌月の検針日に計量された電力量

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

のうち単純な日数による日割にて計算した当該月内の電力量の合計額を記載しています。なお、かかる売電量は、日本において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準により規定された指標ではありません。また、本投資法人が採用する会計処理等と同一の方法で算出されたものとは限らず、前提となる状況が本投資法人による取得後も同一とは限りません。

したがって、過年度の発電状況は、将来の発電量と必ずしも一致せず、それらを担保、保証又は予測するものでもなく、場合によっては大幅に乖離する可能性もあります。

(2) 取得の理由

取得予定資産は、本投資法人の規約に定める資産運用の対象及び方針に適合した再生可能エネルギー発電設備等及び再生可能エネルギー発電設備等を主な信託財産とする信託の受益権です。取得予定資産の取得は、本投資法人の資産規模の拡大を図るものです。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(3) 特定資産の概要

S-39	LS 鹿児島鹿屋発電所	分類	太陽光発電設備等	
資産の概要				
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・地上権			
取得予定日	2021年12月1日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備	
取得予定価格	390,000,000円	特定契約の概要	発電事業者 (注)	レーベンソーラー1号合同会社
			買取電気事業者	九州電力株式会社
発電所の評価額 (価格時点)	350,000,000円 ～399,000,000円 (2021年8月31日)		買取価格	40円/kWh
土地の鑑定評価額 (価格時点)	21,900,000円 (2021年8月31日)		受給期間満了日	再エネ特措法に基づき経済産業大臣が定める調達期間が満了する日
所在地	鹿児島県鹿屋市串良町有里字辰喰			
土地	地番	7417番15他13筆	パネルの種類	多結晶シリコン
	用途地域	非線引都市計画区域	パネル出力	1,172.08kW
	面積	19,710㎡	パネル設置数	4,508枚
	権利形態	地上権	パネルメーカー	ジンコソーラージャパン株式会社
設備	認定日	2013年1月28日	パワコン供給者	SMA ジャパン株式会社
	供給開始日	2014年6月20日	EPC 業者	オムロンフィールドエンジニアリング株式会社
	残存調達期間	12年6か月	発電出力	1,000.00kW
	調達期間満了日	2034年6月19日	想定年間発電電力量	初年度 1,340.20MWh 10年度 1,271.85MWh 20年度 1,186.07MWh
			想定設備利用率	初年度 13.05% 10年度 12.39% 20年度 11.55%
			架台基礎構造	スクリー型杭基礎

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

	調達価格	40 円/kWh		権利形態	所有権
担保設定の有無	無				
オペレーター	株式会社タカラレーベン	O&M 業者	株式会社エナジーO&M		
リスク管理方針への適合状況	本物件は、本投資法人による単独投資資産であって共同投資資産ではないため、リスク管理方針で特定した諸リスクのうち、共同投資者に係るリスクは当てはまりません。それ以外の、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク・信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクについては当てはまりますが、いずれもリスク管理方針に定める管理方針に適合した運用を行う予定であり、これらのリスクを適切に管理します。				
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> ・発電時において温室効果ガスである CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入による環境の改善への貢献と、国際社会における日本のプレゼンス向上。 ・発電のための化石燃料につき海外からの輸入に大きく依存しているなかでの再生可能エネルギーの普及によるエネルギー自給率の向上。 ・再生可能エネルギー関連による地域社会における雇用の創出や、遊休土地の活用を始めとした地域活性化等の効果。 				
特記事項	<p>・本物件の土地については、土地所有者（個人）を地上権設定者、タカラレーベンを地上権者とする地上権が設定され、登記がなされています。本投資法人取得後の地上権設定契約の概要は、以下のとおりです。</p> <p>（地上権設定契約の概要）</p> <p>地上権設定者：個人</p> <p>地上権者：本投資法人</p> <p>存続期間：2013年12月24日から21年間</p> <p>地代：地上権設定者の承諾が得られていないため非開示。</p> <p>地代改定：なし。</p> <p>敷金・保証金：なし。</p> <p>契約更新：契約期間満了の1年前までに、地上権設定者及び地上権者の協議の上、本契約は契約期間満了の日からさらに1年間更新されるものとし、以後も同様とする。</p> <p>中途解約：地上権者は、①第三者による本件土地への日射量又は日照時間に悪影響を与える工作物の設置があった場合、②太陽光発電事業に重大な悪影響を与える関係法令の変更があった場合、又は③天災、地変、暴動その他地上権設定者及び地上権者の責めに帰すことのできない事由若しくは太陽光発電事業の前提となる資金調達方法に関する事情の変更により地上権者が太陽光発電事業の全部又は一部を実施できなくなった場合、直ちに地上権設定者に通知の上、本契約を解約できるものとする。</p> <p>優先買取権：なし。</p> <p>譲渡承諾：下記参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件の隣地との境界について、書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。 ・本物件の北西側隣地に存在する電柱の電柱設備が北西側隣地から本物件に越境しています。かかる越境については、発電事業に影響がないため残置しています。 				

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

- ・本物件の土地北側の上空を送電線が通過しています。かかる送電線の通過については、発電事業に影響がないため残置しています。
- ・本物件を構成する地上権に係る地上権設定契約上、地上権者は、地上権及び地上権者の地位の譲渡に際して原則として地上権設定者の事前の承諾を取得することが義務付けられています。なお、当該地上権及び地上権者の地位の本投資法人への譲渡に関しては地上権設定者からの承諾を取得しています。

(注) 本日現在、発電事業の譲渡に伴う発電事業者の変更に係る変更認定の申請は未了となっていますが、本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等の賃貸借開始日(本日現在においては2021年12月1日を予定しています。)に、経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定であり、変更認定取得後に認定事業者となる者を記載しています。

本物件の特徴				
<p>■物件特性</p> <p><立地> 本物件は鹿児島県鹿屋市にあります。JR 日南線「志布志」駅の西方約 23km(道路距離)に位置し、また、大隅縦貫道「東原」I.C. まで約2kmの距離に位置します。</p> <p><気象条件> 近傍の気象観測点である、鹿屋の年間日照時間は 1,961.7 時間であり、全国平均(1,896.5 時間)と比較して日照時間の長い地域といえます。標高約 70m、海岸線より約 10 kmの丘陵地に位置しており、海岸までの距離により機器への塩害の影響はないと考えられ、また、特段の地形・地勢上の発電への影響もないものと考えます。</p> <p><設備> パネルはジンコソーラージャパン株式会社、パワーコンディショナーはSMA ジャパン株式会社のもを使用しています。</p>				
過年度の発電状況				
対象期間	自	2020年9月1日		
	至	2021年8月31日		
実績売電量	2020年9月分	2020年10月分	2020年11月分	2020年12月分
	59,760kWh	51,840kWh	70,320kWh	77,520kWh
	2021年1月分	2021年2月分	2021年3月分	2021年4月分
	85,440kWh	90,960kWh	103,459kWh	110,585kWh
	2021年5月分	2021年6月分	2021年7月分	2021年8月分
102,475kWh	101,352kWh	128,729kWh	118,685kWh	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含みます。)に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

S-40	LS 宮城大郷 2 発電所	分類	太陽光発電設備等	
資産の概要				
特定資産の種類	再生可能エネルギー発電設備・不動産・地上権			
取得予定日	2021 年 12 月 1 日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備	
取得予定価格	894,000,000 円	特定契約の概要	発電事業者(注)	レーベンソーラー 1 号合同会社
			買取電気事業者	東北電力ネットワーク株式会社
発電所の評価額(価格時点)	783,000,000 円 ～926,000,000 円 (2021 年 8 月 31 日)		買取価格	36 円/kWh
土地の鑑定評価額(価格時点)	111,000,000 円 (2021 年 8 月 31 日)		受給期間満了日	2019 年 1 月 18 日 (同日を含みます。)から受給契約の契約期間満了の日
所在地	宮城県黒川郡大郷町大松沢字上泥畑東沢			
土地	地番	10 番 2 他 10 筆	パネルの種類	単結晶シリコン
	用途地域	都市計画区域外	パネル出力	2,231.10kW
	面積	41,635 m ²	パネル設置数	6,660 枚
	権利形態	所有権、地上権	パネルメーカー	アブリテックジャパン株式会社
設備	認定日	2014 年 2 月 26 日	パワコン供給者	SUNGROW JAPAN 株式会社
	供給開始日	2019 年 1 月 18 日	EPC 業者	株式会社メデア
	残存調達期間	17 年 1 か月	発電出力	1,999.00kW
	調達期間満了日	2039 年 1 月 17 日	想定年間発電電力量	初年度 2,406.54MWh 10 年度 2,281.40MWh 20 年度 2,105.72MWh
	調達価格	36 円/kWh	想定設備利用率	初年度 12.31% 10 年度 11.67% 20 年度 10.77%
			架台基礎構造	スクリー杭基礎
			権利形態	所有権
	担保設定の有無	無		

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

オペレーター	株式会社タカラレーベン	O&M 業者	株式会社エナジー O&M
リスク管理方針への適合状況	本物件は、本投資法人による単独投資資産であって共同投資資産ではないため、リスク管理方針で特定した諸リスクのうち、共同投資者に係るリスクは当てはまりません。それ以外の、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク・信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクについては当てはまりますが、いずれもリスク管理方針に定める管理方針に適合した運用を行う予定であり、これらのリスクを適切に管理します。		
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> ・発電時において温室効果ガスであるCO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入による環境の改善への貢献と、国際社会における日本のプレゼンス向上。 ・発電のための化石燃料につき海外からの輸入に大きく依存しているなかでの再生可能エネルギーの普及によるエネルギー自給率の向上。 ・再生可能エネルギー関連による地域社会における雇用の創出や、遊休土地の活用を始めとした地域活性化等の効果。 		
特記事項	<p>・本物件の土地の一部については、土地所有者（個人）を地上権設定者、タカラレーベンを地上権者とする地上権が設定され、登記がなされています。本投資法人取得後の地上権設定契約の概要は、以下のとおりです。</p> <p>（地上権設定契約の概要）</p> <p>地上権設定者：個人</p> <p>地上権者：本投資法人</p> <p>存続期間：2020年7月31日から2040年2月1日まで</p> <p>地代：地上権設定者の承諾が得られていないため非開示。</p> <p>地代改定：なし。</p> <p>敷金・保証金：なし。</p> <p>契約更新：地上権者は、本契約期間満了の90日前の日までに同一条件での5年間の延長を地上権設定者に書面で申し入れることができ、地上権設定者は、当該申入れの応諾の可否を速やかに書面で回答する。</p> <p>中途解約：なし。</p> <p>優先買取権：なし。</p> <p>譲渡承諾：なし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件の土地の一部について、本物件の北側隣地に設置されているため池への進入路となっており、第三者の通行の用に供されています。 ・本物件に存する側溝の一部が本物件から南西側隣地に越境しています。かかる越境については、当該隣地所有者との間で越境に関する覚書を締結しています。 ・本物件に存する側溝が本物件から南西側隣接道路に越境しています。かかる越境については、大郷町から、当該側溝については開発の許可を得て設置されたものであるため新たに当該越境部分の使用許可を得る必要はない旨の回答を得ています。 ・本物件に存する排水管が本物件から南側隣地に越境しています。かかる越境については、当該排水管が発電設備を構成す 		

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

る設備ではなく、その所有者が不明であり、当該隣地所有者から特段撤去要請等を受けておらず紛争等が発生していないことから残置しています。

- ・本物件の南側隣地に存する隣地住居の屋根及び土間が南側隣地から本物件に越境しています。かかる越境については、当該隣地所有者との間で越境に関する覚書を締結しています。
- ・パネルメーカーの日本法人が本物件を構成するパネルについてのメーカー保証を行っているところ、本管理会社の調査及び本管理会社による民間信用調査会社からの口頭ヒアリングを踏まえて当該メーカーの状況等を勘案すると、本投資法人は、実質的に本物件を構成するパネルについてメーカー保証を受けられない状態となっていると認識しています。

(注)本日現在、発電事業の譲渡に伴う発電事業者の変更に係る変更認定の申請は未了となっていますが、本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等の賃貸借開始日（本日現在においては2021年12月1日を予定しています。）に、経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定であり、変更認定取得後に認定事業者となる者を記載しています。

本物件の特徴

■物件特性

<立地>

本物件は宮城県黒川郡大郷町にあります。JR 陸羽東線ほか「古川」駅の南方約 11.5km（道路距離）に位置し、また、東北自動車道「三本木スマート」I.C. まで約 3.9km（道路距離）に位置します。

<気象条件>

近傍の気象観測点である、大衡の年間日照時間は 1,724.8 時間であり、全国平均（1,896.5 時間）と比較して日照時間の短い地域といえます。標高約 40m、海岸線より約 15 km の丘陵地に位置しており、海岸までの距離により機器への塩害の影響はないと考えられ、また、特段の地形・地勢上の発電への影響もないものと考えます。

<設備>

パネルはアブリテックジャパン株式会社、パワーコンディショナーは SUNGROW JAPAN 株式会社製のものを使用しています。

過年度の発電状況

対象期間	自	2020年9月1日			
	至	2021年8月31日			
実績売電量	2020年9月分	2020年10月分	2020年11月分	2020年12月分	
	180,046kWh	159,472kWh	133,899kWh	70,060kWh	
	2021年1月分	2021年2月分	2021年3月分	2021年4月分	
	53,286kWh	149,725kWh	262,244kWh	288,102kWh	
	2021年5月分	2021年6月分	2021年7月分	2021年8月分	
299,393kWh	269,227kWh	226,573kWh	220,351kWh		

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

S-41	LS 岡山津山1・2・3発電所	分類	太陽光発電設備等		
資産の概要					
特定資産の種類	信託受益権				
信託財産	再生可能エネルギー発電設備・地上権				
信託受託者	株式会社SMB C信託銀行	信託期間満了日	2041年11月30日		
取得予定日	2021年12月1日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備		
取得予定価格	2,650,000,000円	特定契約の概要	発電事業者 (注)	LS 岡山津山合同会社	
			買取電気事業者	中国電力ネットワーク株式会社	
買取価格	36円/kWh				
受給期間満了日	2020年7月1日 (同日を含みます。)から受給契約の契約期間満了の日				
発電所の評価額 (価格時点)	2,343,000,000円 ～2,819,000,000円 (2021年8月31日)				
土地の鑑定評価額 (価格時点)	184,000,000円 (2021年8月31日)				
所在地	岡山県津山市戸島字男戸島				
土地	地番	859番他65筆	設備	パネルの種類	(1)単結晶シリコン (2)CIS (3)CIS
	用途地域	非線引都市計画区域		パネル出力	6,477.74kW
	面積	99,807.43㎡		パネル設置数	29,044枚
	権利形態	地上権		パネルメーカー	パナソニック株式会社 ソーラーフロンティア株式会社
設備	認定日	(1)2014年2月25日 (2)2014年2月25日 (3)2014年3月20日	パワコン供給者	東芝三菱電機産業システム株式会社	
	供給開始日	2020年7月1日	EPC業者	株式会社さきんでん	
			発電出力	4,850.00kW	
			想定年間発電電力量	初年度	7,946.97MWh
			10年度	7,382.73MWh	
			20年度	6,675.45MWh	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

	残存調達期間	18年7か月		想定設 備利用 率	初年度	14.00%
					10年度	13.01%
					20年度	11.76%
	調達期間 満了日	2040年6月30日		架台基礎構造	杭基礎	
	調達価格	36円/kWh		権利形態	所有権	
担保設定の有無		無				
オペレーター		株式会社タカラレーベン	O&M 業者	株式会社デベロッ プ		
リスク管理方針への適合状況		本物件は、本投資法人による単独投資資産であって共同投資資産ではないため、リスク管理方針で特定した諸リスクのうち、共同投資者に係るリスクは当てはまりません。それ以外の、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク・信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクについては当てはまりますが、いずれもリスク管理方針に定める管理方針に適合した運用を行う予定であり、これらのリスクを適切に管理します。				
本資産の公共的性質		<ul style="list-style-type: none"> ・発電時において温室効果ガスであるCO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入による環境の改善への貢献と、国際社会における日本のプレゼンス向上。 ・発電のための化石燃料につき海外からの輸入に大きく依存しているなかでの再生可能エネルギーの普及によるエネルギー自給率の向上。 ・再生可能エネルギー関連による地域社会における雇用の創出や、遊休土地の活用を始めとした地域活性化等の効果。 				
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件の土地については、土地所有者（法人）を地上権設定者、タカラレーベンを地上権者とする地上権が設定され、登記がなされています。本投資法人による信託受益権の取得後の地上権設定契約の概要は、以下のとおりです。 （地上権設定契約の概要） 地上権設定者：法人 地上権者：信託受託者 存続期間：2020年1月20日から2045年7月1日まで（一部土地は始期が異なるが、いずれも終期は2045年7月1日である。） 地代：地上権設定者の承諾が得られていないため非開示。 地代改定：なし。 敷金・保証金：なし。 契約更新：存続期間満了の90日前の前日までに地上権設定者に対して更新を希望する旨を書面により通知し、かつ、地上権設定者の承認を得たときに限り更新することができる。なお、申入れの日から30日以内に地上権設定者の回答がなかった場合も更新の申入れが承認されたものとみなされる。 中途解約：地上権者は、自らの責めによらず本設備が滅失又は重大な部分において毀損した場合（天災、落雷等の不可抗力事由による滅失又は毀損を含む）、再エネ法その他法令の制定改廃、経済情勢の変動又は本件土地の近隣 						

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

の環境変化等による本設備の発電能力の低下等により、本件事業の経済的合理性が失われた場合、又は地上権者の事業許可その他本件事業の遂行に必要な許認可が得られず若しくは取得した許認可が取消等された場合、若しくは近隣住民若しくは各種団体等の反対運動、行政官庁の指導その他地上権設定者若しくは地上権者のいずれの責めにも帰すことができない事由により、本設備により発電された電気が電気事業者により調達されなくなった場合、地上権者は、地上権設定者に対して書面で1か月前に通知を行うことによって、当該1か月後に解約に伴う損害金等を要することなく解約することができる。

優先買取権：なし。

- ・本物件の隣地との一部の境界について、境界立会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。
- ・本物件に存する放流管及びボックスカルバートが本物件から東側隣地に越境しています。かかる越境については、O&M業者の名義で津山市から道路占用許可を取得しています。なお、一度許可を取得すれば事業者による廃止届が出されるまで自動で更新されます。
- ・本物件に存する太陽光発電設備、フェンス及び地下埋設管が本物件から南側隣地に越境しています。かかる越境については、O&M業者の名義で鏡野町から道路、普通河川等占用等許可を取得しています。
- ・本物件に存するフェンスが本物件から南側隣地に越境しています。かかる越境については、津山市から当該越境部分の使用に関する道路、河川・水路使用に関する許可を取得しています。
- ・本物件の南東側隣接道路に存在する擁壁が本物件に越境しています。かかる越境については、発電事業に影響がないため残置しています。
- ・本物件の東側隣接道路に存在する塀・柵等が本物件に越境しています。かかる越境については、発電事業に影響がないため残置しています。
- ・本物件の南東側隣地に存在する水路の一部が本物件に越境しています。かかる越境については、発電事業に影響がないため残置しています。

(注) 本日現在、発電事業の譲渡に伴う発電事業者の変更及び事業用地の追加・削除に係る変更認定の申請は未了となっておりますが、本物件に係る再生可能エネルギー発電設備等の賃貸借開始日(本日現在においては2021年12月1日を予定しています。)以降に、経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定であり、発電事業者については変更認定取得後に認定事業者となる者を記載しています。

本物件の特徴

■物件特性

<立地>

本物件は岡山県津山市にあります。JR 姫新線「院庄」駅の北西方約2km(道路距離)に位置し、また、中国自動車道「院庄」I.C.まで約1.2km(道路距離)に位置します。

<気象条件>

近傍の気象観測点である、津山の年間日照時間は1,779時間であり、全国平均(1,896.5時間)よりも短い日照時間となっています。風は強くはなく、気象条件において、特段に太陽光発電の実施を阻害する要素は認められないものと考えます。

<設備>

パネルはパナソニック株式会社及びソーラーフロンティア株式会社、パワーコンディショナーは東芝三菱電機産業システム株式会社のものを使用しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含みます。)に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

過年度の発電状況				
対象期間	自	2020年9月1日		
	至	2021年8月31日		
実績売電量	2020年9月分	2020年10月分	2020年11月分	2020年12月分
	739,032kWh	651,304kWh	597,929kWh	502,688kWh
	2021年1月分	2021年2月分	2021年3月分	2021年4月分
	518,751kWh	597,835kWh	740,325kWh	802,717kWh
	2021年5月分	2021年6月分	2021年7月分	2021年8月分
	765,731kWh	750,988kWh	733,209kWh	698,718kWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

S-42	LS 千葉勝浦発電所	分類	太陽光発電設備等		
資産の概要					
特定資産の種類		信託受益権・不動産・地上権(注1)			
信託財産		再生可能エネルギー発電設備			
信託受託者	新生信託銀行株式会社	信託期間満了日	2041年11月30日 (ただし、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該翌営業日が翌月となる場合は、該当する日の直前の営業日とする。)		
取得予定日	2021年12月1日	再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備		
取得予定価格	14,466,200,000円	特定契約の概要	発電事業者(注2)	勝浦興津ソーラー合同会社	
			買取電気事業者	東京電力パワーグリッド株式会社	
発電所の評価額(価格時点)	13,472,000,000円 ～16,209,000,000円 (2021年8月31日)		買取価格	36円/kWh	
土地の鑑定評価額(価格時点)	3,300,000,000円 (2021年8月31日)		受給期間満了日	2020年3月31日から起算して240月経過後最初の検針日の前日	
所在地		千葉県勝浦市浜行川字角突			
土地	地番	1,232番他773筆	設備	パネルの種類	単結晶シリコン
	用途地域	非線引都市計画区域		パネル出力	30,636.00kW
	面積	1,215,529.07㎡		パネル設置数	82,800枚
	権利形態	所有権・地上権		パネルメーカー	JAソーラー社
設備	認定日	2014年3月31日	パワコン供給者	Huawei Technologies Co., Ltd.	
	供給開始日	2020年11月20日	EPC業者	大和ハウス工業株式会社	
			発電出力	25,004.00kW	
			想定年	初年度	39,992.59MWh

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

			間発電 電力量	10年度 20年度	37,952.97MWh 35,393.44MWh
	残存調達期間	18年3か月	想定設 備利用 率	初年度 10年度 20年度	14.90% 14.14% 13.19%
	調達期間 満了日	2040年3月30日	架台基礎構造		スクリー杭基礎
	調達価格	36円/kWh	権利形態		所有権
担保設定の有無	無				
オペレーター	株式会社タカラレーベン	O&M業者	株式会社エナジー O&M		
リスク管理方針への適合状況	本物件は、本投資法人による単独投資資産であって共同投資資産ではないため、リスク管理方針で特定した諸リスクのうち、共同投資者に係るリスクは当てはまりません。それ以外の、事業リスク、市況、景気、需要変動リスク、特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク・信用リスク（利用者限定リスク）、流動性リスク、制度変更リスク、その他のリスクについては当てはまりますが、いずれもリスク管理方針に定める管理方針に適合した運用を行う予定であり、これらのリスクを適切に管理します。				
本資産の公共的性質	<ul style="list-style-type: none"> ・発電時において温室効果ガスであるCO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入による環境の改善への貢献と、国際社会における日本のプレゼンス向上。 ・発電のための化石燃料につき海外からの輸入に大きく依存しているなかでの再生可能エネルギーの普及によるエネルギー自給率の向上。 ・再生可能エネルギー関連による地域社会における雇用の創出や、遊休土地の活用を始めとした地域活性化等の効果。 				
特記事項	<p>・本物件の土地の一部については、土地所有者（複数の個人又は法人）を地上権設定者、勝浦興津ソーラー合同会社を地上権者とする地上権が設定され登記がなされています。本投資法人取得後の地上権設定契約の概要は、以下のとおりです。（地上権設定契約の概要）</p> <p>地上権設定者：複数の個人又は法人</p> <p>地上権者：本投資法人</p> <p>存続期間：2016年11月28日から2018年10月15日までの各土地に係る地上権設定日から24年間（不動産登記事項証明書の記載による。）</p> <p>地代：地上権設定者の承諾が得られていないため非開示。</p> <p>地代改定：なし</p> <p>敷金・保証金：なし</p> <p>契約更新：存続期間の満了1年前又は6か月前までに当事者の一方が相手方に対し書面による別段の申出をしないときは、本契約は期間満了日の翌日から1年間更新され、その後も同様とする。</p> <p>中途解約：地上権者は、天災地変その他不可抗力により本契約の全部又は一部を履行できない場合、本契約の全部又は一部を解約できる。</p>				

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

優先買取権：地上権設定者が本土地を第三者に譲渡しようとするときは、地上権者が優先的に買い取りできる権利を保有する。

- ・本物件の土地の一部については、勝浦市を地上権設定者、勝浦興津ソーラー合同会社を地上権者とする地上権が設定され、登記がなされています。本投資法人取得後の地上権設定契約の概要は、以下のとおりです。

(地上権設定契約の概要)

地上権設定者：勝浦市

地上権者：本投資法人

存続期間：2018年11月12日から24年間

地代：地上権設定者の承諾が得られていないため非開示。

地代改定：経済情勢その他の情勢の変化により、地上権設定契約に定める年間地代が著しく不相当であると認められるに至ったときは、地上権設定者及び地上権者が相互に協議し合意の上、年間地代の改定を行うことができる。

敷金・保証金：地上権設定者の承諾が得られていないため非開示。

契約更新：地上権者は、地上権設定期間満了日の6か月前までに、地上権設定者に対して書面により申請を行い、地上権設定者の承諾を得た場合、従前と同一条件にて、地上権設定期間を延長できる。ただし、更新後の年間地代については、地上権設定者及び地上権者が相互に協議し、合意の上改定できるものとする。

中途解約：地上権者は、地上権設定者に対して1か月前に書面により申し入れ、地上権設定者に対して年間地代相当額を当該申し入れ後10日以内に支払うことにより地上権設定契約を解約できる。また、地上権設定者は、地方自治法第238条の5第4項に基づき、本物件を国、県その他の地方公共団体又は地上権設定者が公共用又は公用に供するときは、地上権設定契約を解除することができる。

優先買取権：なし

譲渡承諾：地上権者は、地上権設定者の事前の書面による承諾を得ない限り、地上権又は地上権設定契約上の地位若しくは権利義務の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができないものとされています。なお、当該地上権及び地上権者の地位の本投資法人への譲渡に関しては地上権設定者からの承諾を取得しています。

- ・本物件の土地の一部については、水路及び里道が存在しており、当該水路及び里道上に一部のパネルが設置されています。かかる設置については、勝浦興津ソーラー合同会社は勝浦市から2018年8月13日から2023年3月31日まで占有に関する許可を取得しており、かつ、本投資法人は、勝浦興津ソーラー合同会社との間で締結した本物件を主たる信託財産とする信託の受益権を目的物とする売買契約に基づく売買が実行されることを条件として当該占有許可の被許可者の地位を承継することについて勝浦市の許可を取得しています。本投資法人取得後は、新規に本投資法人を被許可者とする占有許可を取得する予定であり、当該占有許可の概要は、以下のとおりです。

(占有許可の概要)

許可者：勝浦市

被許可者：本投資法人

占有期間：2018年8月13日から2023年3月31日

占有料：占有許可者の承諾が得られていないため非開示。

占有料改定：適用ある条例の改正により占有料の額が改定された場合には、占有料については、係る改定後の額とする。

許可更新：占有許可の期限が到来することによって占有権原を失う。もともと、2042年11月11日までの期間において、法令及び占有許可条件の違反がある場合を除き、当該期間内に許可の更新の申請があった場合には同一の条件で占有許可をする。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

許可取消：公共上必要を生じたとき、施設物の管理が良好でないとき又は許可条件に反したときは許可を取り消す。

- ・本物件の隣地との境界について、境界立会い及び書面での境界確認がなされていませんが、本日現在、当該隣地所有者との間に紛争等は発生していません。
- ・本物件に存する水路横断工、耐圧ポリエチレン管、重力式擁壁、セーフティパイプ及び放流枡が本物件から北側隣接水路に越境しています。かかる越境については、勝浦市長から占用に関する許可を取得しています。
- ・本物件に存する放流管、放流枡及びボックスカルバートが本物件から北側道路に越境しています。かかる越境については、勝浦市長から占用に関する許可を取得しています。

(注1) 本投資法人は、勝浦興津ソーラー合同会社が本物件の太陽光発電設備を信託譲渡した後、かかる太陽光発電設備を主な信託財産とする信託受益権を勝浦興津ソーラー合同会社から譲り受けるとともに、勝浦興津ソーラー合同会社から本物件の土地の所有権及び地上権を譲り受ける予定です。

(注2) 本日現在、事業用地の削除に係る変更認定の申請は未了となっておりますが、本投資法人取得後に、経済産業大臣宛てに当該申請を行う予定です。

本物件の特徴

■物件特性

<立地>

本物件は千葉県勝浦市にあります。JR 外房線「行川アイランド」駅の北西方約 3.0km（道路距離）に位置し、また、首都圏中央連絡自動車道「市原鶴舞」I.C. まで約 32.9km（道路距離）に位置します。

<気象条件>

近傍の気象観測点である、鴨川の年間日照時間は2,053.4時間であり、全国平均（1,896.5時間）と比較して日照時間が同程度の地域といえます。風は強くはなく、気象条件において、特段に太陽光発電の実施を阻害する要素は認められないものと考えます。

<設備>

パネルはJAソーラー社、パワーコンディショナーはHuawei Technologies Co., Ltd. 製のものを使用しています。

過年度の発電状況

対象期間	2020年9月1日			
	2021年8月31日			
実績売電量(注)	2020年9月分	2020年10月分	2020年11月分	2020年12月分
	—	—	798,900kWh	2,122,440kWh
	2021年1月分	2021年2月分	2021年3月分	2021年4月分
	2,423,700kWh	3,365,340kWh	3,669,720kWh	4,491,780kWh
	2021年5月分	2021年6月分	2021年7月分	2021年8月分
3,952,740kWh	4,105,320kWh	4,265,280kWh	3,911,340kWh	

(注) 供給開始日である2020年11月20日からの実績値を記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(4) 賃貸借の概要

各取得予定資産について、取得予定日において効力を有する予定の発電設備等賃貸借契約の内容等を記載しています。

「賃借人」、「賃貸借期間」、「賃料」、「敷金・保証金」、「期間満了時の更新について」、「賃料改定について」、「中途解約について」、「違約金」及び「契約更改の方法」は、各取得予定資産の取得予定日において効力を有する予定の発電設備等賃貸借契約の内容等をそれぞれ記載しています。なお、「最低保証賃料」は、当該発電設備等賃貸借契約に定める各月の最低保証賃料額を、賃貸開始日から起算して1年ごとに合計した各年ごとの合計額を記載しています。

S-39 LS 鹿児島鹿屋発電所

賃借人	レーベンソーラー1号合同会社
賃貸借期間	2021年12月1日から2041年11月30日まで
賃料	<p>以下に定める方法により算定した最低保証賃料及び実績連動賃料</p> <ol style="list-style-type: none"> 各月の最低保証賃料は、当該月の想定売電収入の金額に対し以下の処理をした後の金額（消費税及び地方消費税別途）とする。なお、1か月に満たない期間に係る最低保証賃料は、日割にて計算するものとし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、敷金の算定においては、最低保証賃料として消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を用いるものとする。なお、最低保証賃料を算定する基礎となる発電量予測値の超過確率 P（パーセントイル）は、超過確率 P（パーセントイル）75 を基準としている。 <ol style="list-style-type: none"> 当該月の実績売電収入の金額に100分の1.4を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨て）を控除する。 各営業期間（毎年6月1日から11月末日まで及び12月1日から翌年5月末日までをいう。）の決算期（営業期間の末日をいう。）の翌月に限り、賃借人に課せられる当該営業期間の事業税の金額が前号に基づき控除した金額の合計額を超過する場合、その差額を控除する。 各営業期間の決算期の月に限り、賃借人に課せられる当該営業期間の住民税の均等割額を控除する。 各月の実績連動賃料（X）は、以下の算定式により算出される金額（消費税及び地方消費税別途）とする。なお、以下の計算の結果、1円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てる。 <ol style="list-style-type: none"> 実績売電収入（x）が想定売電収入（y）以下の場合 $X = 0 + z \times 0.5$ 実績売電収入（x）が想定売電収入（y）より多い場合 $X = (x - y + z) \times 0.5$ <p>上記において、「X」は、各月の実績連動賃料とし、「x」は、当該月の実績売電収入とし、「y」は、当該月の想定売電収入の金額とし、「z」は、小売電気事業者に対する卸供給に関して当該月に賃借人が小売電気事業者から受領した金額（もしあれば）とする。</p> 上記2.において、各月の実績売電収入とは、当該月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量及び当該月の翌月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量の合計額に基づく料金に、以下の金額の合計額を加算したものをいう。 <ol style="list-style-type: none"> 当該月に行われた出力抑制に係る出力抑制補償金の金額

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

	<p>(2) 賃借人を被保険者とする利益保険に基づき、本件設備（賃借人が賃借する太陽光発電設備（これに付随する変電設備その他の附属設備及び関連設備を含む。）をいう。）に係る当該月の喪失利益及び収益減少防止費用として賃借人が受領する保険金の金額（賃借人がかかる保険金請求権の上に設定した担保権に係る担保権者又は転担保権者が受領する金額を含む。）</p> <p>4. 上記2. に基づき1か月に満たない期間に係る実績連動賃料を算出するにあたっては、上記3. の趣旨に従って算出した当該月の日割実績売電収入及び日割にて計算した当該月の想定売電収入を用いるものとする。</p>
敷金・保証金	<p>賃借人は、賃貸借期間中初めて本件オペレーター（本件設備のオペレーター（本件設備の運営に関する事項を主導的に決定する者として株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程（以下「上場規程」という。）及び同施行規則に定める者をいう。）としてのタカラレーベンをいう。）の各年度の決算期における単体又は連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合、賃貸借契約に基づく賃借人の賃借人に対する一切の債務を担保するため、賃借人に対し、敷金として、当該決算期の存する暦年の1年分の最低保証賃料の4分の1相当額（なお、1円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てる。）を交付するものとする。</p>
期間満了時の更新について	<p>賃借人又は賃借人は、当該賃貸借に関する再契約の意向がある場合には、賃貸借期間満了日の6か月前までにその旨を相手方に通知するものとする。この場合、賃借人及び賃借人は、再契約の是非及びその条件について誠実に協議するものとし、協議の上合意した場合には再契約を締結するものとする。</p>
賃料改定について	<p>インフレーションが生じ、賃料の実質的な価値が低下した場合、賃借人は、賃借人の要請に従い、売電先の変更又は追加に向けた検討を行うものとし、検討の結果、売電先が変更された場合は、新たな売電先への販売価格を踏まえ、賃借人との間で賃料の増額改定について誠実に協議するものとする。</p>
中途解約について	<p>1. 賃借人又は賃借人は、その相手方に対して書面で通知の上、賃貸借契約を2031年12月31日を経過した時点において解約することを申し入れることができるものとする。ただし、当該解約の通知は、2031年6月30日（ただし、当該日が賃借人及び本管理会社の営業日でない場合は、その前営業日とする。）に相手方に到達しなければならないが、当該日に到達しない場合、解約の効力は生じないものとする。</p> <p>2. 上記1.に記載する解約可能日を経過した場合、賃借人及び賃借人は、その後の賃貸借期間中における賃貸借契約の中途解約に関する規定の要否及び（必要となる場合）内容について、誠実に協議するものとする。</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

違約金	特になし。				
契約更改の方法	特になし。				
最低保証賃料 (注)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	48,917,995円	48,664,268円	48,366,594円	48,033,239円	47,706,669円
	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	47,351,481円	47,018,129円	46,691,638円	46,358,327円	46,053,749円
	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
	45,727,299円	45,394,027円	28,570,036円	8,956,996円	8,891,704円
	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
8,825,050円	8,764,144円	8,703,428円	8,643,132円	8,583,258円	

(注) 想定売電収入から、超過確率 P (パーセンタイル) 50 の発電量予測値を基準とした実績売電収入の予想値に 1.4% を乗じた額を控除した数値を記載しています。実際に本投資法人が得られる最低保証賃料は、前記「賃貸借の概要」の「賃料」に記載の計算を行って得られた賃料となります。

S-40 LS 宮城大郷 2 発電所

賃借人	レーベンソーラー 1 号合同会社
賃貸借期間	2021 年 12 月 1 日から 2041 年 11 月 30 日まで
賃料	<p>以下に定める方法により算定した最低保証賃料及び実績連動賃料</p> <p>1. 各月の最低保証賃料は、当該月の想定売電収入の金額とする。ただし、出力抑制により実績売電収入が減少し、想定売電収入を下回る場合は、想定売電収入から当該月に行われた出力抑制により実績売電収入が減少した金額として以下に定める方法により算出する金額（以下「無補償出力抑制調整額」という。）を控除した残額に対し以下の処理をした後の金額（消費税及び地方消費税別途）とする。なお、1 か月に満たない期間に係る最低保証賃料は、日割にて計算するものとし、1 円未満の端数は切り捨てる。ただし、敷金の算定においては、最低保証賃料として消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を用いるものとする。なお、想定売電収入を算定する基礎となる発電量予測値の超過確率 P (パーセンタイル) は、超過確率 P (パーセンタイル) 75 を基準としている。</p> <p>また、想定売電収入は、無補償の出力抑制を考慮せずに算出した想定発電量を基礎として算出している。</p> <p>上記において、「無補償出力抑制調整額」とは、各月について以下(a)及び(b)の算定式により算出される金額のうちいずれか低い方の金額（消費税及び地方消費税別途）とする。なお、以下の計算の結果、1 円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てる。</p> <p>(a) 想定売電収入 - 実績売電収入</p> <p>(b) 出力抑制時想定売電収入</p> <p>上記において、「出力抑制時想定売電収入」は、当該月について、以下の算定式により算出される数値とする。</p> <p>出力抑制時想定売電収入 = 出力抑制時想定発電量 × 本件調達価格</p> <p>出力抑制時想定発電量 = 気温考慮後推定最大 DC 発電量 × テクニカルレポートに記載のロス項目（温度補正を除く。）</p> <p>気温後考慮推定最大 DC 発電量 = 推定最大 DC 発電量 × 気温計数</p> <p>推定最大 DC 発電量 = 監視装置から取得した 1 分値の日射量 × 総出力 (DC ベース)</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

$$\text{気温計数 (出典: JIS8907)} = 1 - P_{\max} \alpha \times (\text{気温} + 18.4 - 25) \div 100$$

なお、機器等の障害により上記の算定式にて「出力抑制時想定売電収入」を算出できない場合は、当該月について、以下の算定式により算出される数値とする。

$$\text{出力抑制時想定売電収入} = \text{出力抑制時想定発電量} \times \text{本件調達価格}$$

$$\text{出力抑制時想定発電量} = \text{当該月に実施された出力抑制の時間 (分)} \times \text{1分当たりの当月想定発電量}$$

$$\text{1分当たりの当月想定発電量} = \text{当該月の P50 想定発電量 (テクニカルレポート記載の超過確率値 P50 による発電量予測を基に無補償の出力抑制を考慮せずに算出した想定発電量)} \div \text{当該月の日照時間 (分) (大衡の気象データの平年値としての日照時間)}$$

(1) 当該月の実績売電収入の金額に 100 分の 1.4 を乗じた金額 (1 円未満の端数は切り捨て) を控除する。

(2) 各営業期間 (毎年 6 月 1 日から 11 月末日まで及び 12 月 1 日から翌年 5 月末日までをいう。) の決算期 (営業期間の末日をいう。) の翌月に限り、賃借人に課せられる当該営業期間の事業税の金額が前号に基づき控除した金額の合計額を超過する場合、その差額を控除する。

(3) 各営業期間の決算期の月に限り、賃借人に課せられる当該営業期間の住民税の均等割額を控除する。

2. 各月の実績連動賃料 (X) は、以下の算定式により算出される金額 (消費税及び地方消費税別途) とする。なお、以下の計算の結果、1 円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てる。

(1) 実績売電収入 (x) が想定売電収入 (y) 以下の場合

$$X = 0 + z \times 0.5$$

(2) 実績売電収入 (x) が想定売電収入 (y) より多い場合

$$X = (x - y + z) \times 0.5$$

上記において、「X」は、各月の実績連動賃料とし、「x」は、当該月の実績売電収入とし、「y」は、当該月の想定売電収入の金額とし、「z」は、小売電気事業者に対する卸供給に関して当該月に賃借人が小売電気事業者から受領した金額 (もしあれば) とする。

3. 上記 2. において、各月の実績売電収入とは、当該月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量及び当該月の翌月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量の合計額に基づく料金に、以下の金額の合計額を加算したものをいう。

(1) 当該月に行われた出力抑制に係る出力抑制補償金の金額

(2) 賃借人を被保険者とする利益保険に基づき、本件設備 (賃借人が賃借する太陽光発電設備 (これに付随する変電設備その他の附属設備及び関連設備を含む。) をいう。) に係る当該月の喪失利益及び収益減少防止費用として賃借人が受領する保険金の金額 (賃借人がかかる保険金請求権の上に設定した担保権に係る担保権者又は転担保権者が受領する金額を含む。)

4. 上記 2. に基づき 1 か月に満たない期間に係る実績連動賃料を算出するにあたっては、上記 3. の趣旨に従って算出した当該月の日割実績売電収入及び日割にて計算した当該月の想定売電収入を用いるものとする。

敷金・保証金	賃借人は、賃貸借期間中初めて本件オペレーター (本件設備のオペレーター (本件設備の運営に関する事項を主導的に決定する者として上場規程及び同施行規則に定める者をいう。)) としてのタカラレーベンをいう。) の各年度の決算期における単体又は連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合、
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法 (その後の改正を含みます。) に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

	賃貸借契約に基づく賃借人の賃貸人に対する一切の債務を担保するため、賃貸人に対し、敷金として、当該決算期の存する暦年の1年分の最低保証賃料の4分の1相当額（なお、1円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てる。）を交付するものとする。				
期間満了時の更新について	賃貸人又は賃借人は、当該賃貸借に関する再契約の意向がある場合には、賃貸借期間満了日の6か月前までにその旨を相手方に通知するものとする。この場合、賃貸人及び賃借人は、再契約の是非及びその条件について誠実に協議するものとし、協議の上合意した場合には再契約を締結するものとする。				
賃料改定について	インフレーションが生じ、賃料の実質的な価値が低下した場合、賃借人は、賃貸人の要請に従い、売電先の変更又は追加に向けた検討を行うものとし、検討の結果、売電先が変更された場合は、新たな売電先への販売価格を踏まえ、賃貸人との間で賃料の増額改定について誠実に協議するものとする。				
中途解約について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 賃貸人又は賃借人は、その相手方に対して書面で通知の上、賃貸借契約を2031年12月31日を経過した時点において解約することを申し入れることができるものとする。ただし、当該解約の通知は、2031年6月30日（ただし、当該日が賃貸人及び本管理会社の営業日でない場合は、その前営業日とする。）に相手方に到達しなければならないが、当該日に到達しない場合、解約の効力は生じないものとする。 2. 上記1.に記載する解約可能日を経過した場合、賃貸人及び賃借人は、その後の賃貸借期間中における賃貸借契約の中途解約に関する規定の要否及び（必要となる場合）内容について、誠実に協議するものとする。 				
違約金	特になし。				
契約更改の方法	特になし。				
最低保証賃料 (注)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	80,553,321円	80,144,631円	79,735,869円	79,327,140円	78,994,006円
	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	78,591,380円	78,182,616円	77,546,926円	76,968,634円	76,320,746円
	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
	75,742,345円	75,094,562円	74,516,199円	73,943,901円	73,296,044円
	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
	72,717,756円	72,145,386円	19,234,168円	15,777,997円	15,650,837円

(注) 想定売電収入から、超過確率P（パーセンタイル）50の発電量予測値を基準とした実績売電収入の予想値に1.4%を乗じた額を控除した数値を記載しています。実際に本投資法人が得られる最低保証賃料は、前記「賃貸借の概要」の「賃料」に記載の計算を行って得られた賃料となります。

S-41 LS岡山津山1・2・3発電所

賃借人	LS岡山津山合同会社
賃貸借期間	2021年12月1日から2041年11月30日まで
賃料	<p>以下に定める方法により算定した最低保証賃料及び実績連動賃料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各月の最低保証賃料は、当該月の想定売電収入の金額に対し以下の処理をした後の金額（消費税及び地方消費税別途）とする。なお、1か月に満たない期間に係る最低保証賃料は、日割にて計算するものとし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、敷金の算定においては、最低保証賃料として消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を用いるものとする。なお、最低保証賃料を算定する基礎となる発電量

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

	<p>予測値の超過確率P（パーセントイル）は、超過確率P（パーセントイル）75を基準としている。</p> <p>(1)当該月の実績売電収入の金額に100分の1.4を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨て）を控除する。</p> <p>(2)各営業期間（毎年6月1日から11月末日まで及び12月1日から翌年5月末日までをいう。）の決算期（営業期間の末日をいう。）の翌月に限り、賃借人に課せられる当該営業期間の事業税の金額が前号に基づき控除した金額の合計額を超過する場合、その差額を控除する。</p> <p>(3)各営業期間の決算期の月に限り、賃借人に課せられる当該営業期間の住民税の均等割額を控除する。</p> <p>2. 各月の実績連動賃料（X）は、以下の算定式により算出される金額（消費税及び地方消費税別途）とする。なお、以下の計算の結果、1円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てる。</p> <p>(1)実績売電収入（x）が想定売電収入（y）以下の場合</p> $X = 0 + z \times 0.5$ <p>(2)実績売電収入（x）が想定売電収入（y）より多い場合</p> $X = (x - y + z) \times 0.5$ <p>上記において、「X」は、各月の実績連動賃料とし、「x」は、当該月の実績売電収入とし、「y」は、当該月の想定売電収入の金額とし、「z」は、小売電気事業者に対する卸供給に関して当該月に賃借人が小売電気事業者から受領した金額（もしあれば）とする。</p> <p>3. 上記2.において、各月の実績売電収入とは、当該月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量及び当該月の翌月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量の合計額に基づく料金に、以下の金額の合計額を加算したものをいう。</p> <p>(1)当該月に行われた出力抑制に係る出力抑制補償金の金額</p> <p>(2)賃借人を被保険者とする利益保険に基づき、本件設備（賃借人が賃借する太陽光発電設備（これに付随する変電設備その他の附属設備及び関連設備を含む。）をいう。）に係る当該月の喪失利益及び収益減少防止費用として賃借人が受領する保険金の金額（賃借人がかかる保険金請求権の上に設定した担保権に係る担保権者又は転担保権者が受領する金額を含む。）</p> <p>4. 上記2.に基づき1か月に満たない期間に係る実績連動賃料を算出するにあたっては、上記3.の趣旨に従って算出した当該月の日割実績売電収入及び日割にて計算した当該月の想定売電収入を用いるものとする。</p>
敷金・保証金	<p>賃借人は、賃貸借期間中初めて本件オペレーター（本件設備のオペレーター（本件設備の運営に関する事項を主導的に決定する者として上場規程及び同施行規則に定める者をいう。）としての株式会社タカラレーベンをいう。）の各年度の決算期における単体又は連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合、賃貸借契約に基づく賃借人の賃借人に対する一切の債務を担保するため、賃借人に対し、敷金として、当該決算期の存する暦年の1年分の最低保証賃料の4分の1相当額（なお、1円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てる。）を交付するものとする。</p>
期間満了時の更新について	<p>賃借人又は賃借人は、当該賃貸借に関する再契約の意向がある場合には、賃貸借期間満了日の6か月前までにその旨を相手方に通知するものとする。この場合、賃借人及び賃借人は、再契約の是非及びその条件について誠実に協議するものとし、協議の上合意した場合には再契約を締結するものとする。</p>
賃料改定について	<p>インフレーションが生じ、賃料の実質的な価値が低下した場合、賃借人は、賃借人の要請に従い、売電先の変更又は追加に向けた検討を行うものとし、検討の結果、売電先が変更された場合は、新たな売電先への販</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

	売価格を踏まえ、貸貸人との間で賃料の増額改定について誠実に協議するものとする。				
中途解約について	<p>1. 貸貸人又は賃借人は、その相手方に対して書面で通知の上、賃貸借契約を2031年12月31日を経過した時点において解約することを申し入れることができるものとする。ただし、当該解約の通知は、2031年6月30日（ただし、当該日が貸貸人及び本管理会社の営業日でない場合は、その前営業日とする。）に相手方に到達しなければならないが、当該日に到達しない場合、解約の効力は生じないものとする。</p> <p>2. 上記1.に記載する解約可能日を経過した場合、貸貸人及び賃借人は、その後の賃貸借期間中における賃貸借契約の中途解約に関する規定の要否及び（必要となる場合）内容について、誠実に協議するものとする。</p>				
違約金	特になし。				
契約更改の方法	特になし。				
最低保証賃料 (注)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	269,749,033円	267,841,709円	265,934,460円	264,027,173円	262,236,148円
	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	260,485,074円	258,577,715円	256,786,725円	254,686,827円	252,078,413円
	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
	249,626,177円	247,173,940円	244,721,669円	242,269,466円	239,817,195円
	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
237,364,957円	235,029,021円	232,732,996円	154,313,248円	50,654,410円	

(注) 想定売電収入から、超過確率P（パーセント）50の発電量予測値を基準とした実績売電収入の予想値に1.4%を乗じた額を控除した数値を記載しています。実際に本投資法人が得られる最低保証賃料は、前記「賃貸借の概要」の「賃料」に記載の計算を行って得られた賃料となります。

S-42 LS 千葉勝浦発電所

賃借人	勝浦興津ソーラー合同会社
賃貸借期間	2021年12月1日から2041年11月30日まで
賃料	<p>以下に定める方法により算定した最低保証賃料及び実績連動賃料</p> <p>1. 各月の最低保証賃料は、当該月の想定売電収入の金額に対し以下の処理をした後の金額（消費税及び地方消費税別途）とする。なお、1か月に満たない期間に係る最低保証賃料は、日割にて計算するものとし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、敷金の算定においては、最低保証賃料として消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を用いるものとする。なお、最低保証賃料を算定する基礎となる発電量予測値の超過確率P（パーセント）は、超過確率P（パーセント）75を基準としている。</p> <p>(1) 当該月の実績売電収入の金額に100分の1.4を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨て）を控除する。</p> <p>(2) 各営業期間（毎年6月1日から11月末日まで及び12月1日から翌年5月末日までをいう。）の決算期（営業期間の末日をいう。）の翌月に限り、賃借人に課せられる当該営業期間の事業税の金額が前号に基づき控除した金額の合計額を超過する場合、その差額を控除する。</p> <p>(3) 各営業期間の決算期の月に限り、賃借人に課せられる当該営業期間の住民税の均等割額を控除する。</p> <p>2. 各月の実績連動賃料(X)は、以下の算定式により算出される金額（消費税及び地方消費税別途）とす</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

	<p>る。なお、以下の計算の結果、1円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てる。</p> <p>(1) 実績売電収入 (x) が想定売電収入 (y) 以下の場合 $X = 0 + z \times 0.5$</p> <p>(2) 実績売電収入 (x) が想定売電収入 (y) より多い場合 $X = (x - y + z) \times 0.5$</p> <p>上記において、「X」は、各月の実績連動賃料とし、「x」は、当該月の実績売電収入とし、「y」は、当該月の想定売電収入の金額とし、「z」は、小売電気事業者に対する卸供給に関して当該月に賃借人が小売電気事業者から受領した金額（もしあれば）とする。</p> <p>3. 上記2. において、各月の実績売電収入とは、当該月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量及び当該月の翌月の検針日に計量された電力量のうち日割にて計算した当該月内の電力量の合計額に基づく料金に、以下の金額の合計額を加算したものをいう。</p> <p>(1) 当該月に行われた出力抑制に係る出力抑制補償金の金額</p> <p>(2) 賃借人を被保険者とする利益保険に基づき、本件設備（賃借人が賃借する太陽光発電設備（これに付随する変電設備その他の附属設備及び関連設備を含む。）をいう。）に係る当該月の喪失利益及び収益減少防止費用として賃借人が受領する保険金の金額（賃借人がかかる保険金請求権の上に設定した担保権に係る担保権者又は転担保権者が受領する金額を含む。）</p> <p>4. 上記2. に基づき1か月に満たない期間に係る実績連動賃料を算出するにあたっては、上記3. の趣旨に従って算出した当該月の日割実績売電収入及び日割にて計算した当該月の想定売電収入を用いるものとする。</p>
敷金・保証金	<p>賃借人は、賃貸借期間中初めて本件オペレーター（本件設備のオペレーター（本件設備の運営に関する事項を主導的に決定する者として上場規程及び同施行規則に定める者をいう。）としての株式会社タカラレーベンをいう。）の各年度の決算期における単体又は連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合、賃貸借契約に基づく賃借人の設備賃貸人に対する一切の債務を担保するため、設備賃貸人に対し、敷金として、当該決算期の存する暦年の1年分の最低保証賃料の4分の1相当額（なお、1円未満の端数を生じた場合は、当該端数は切り捨てる。）を交付するものとする。</p>
期間満了時の更新について	<p>賃貸人又は賃借人は、本件設備の賃貸借及び本件土地の使用貸借に関する再契約の意向がある場合には、賃貸借期間満了日の6か月前までにその旨を相手方に通知するものとする。この場合、賃貸人及び賃借人は、再契約の是非及びその条件について誠実に協議するものとし、協議の上合意した場合には再契約を締結するものとする。</p>
賃料改定について	<p>インフレーションが生じ、賃料の実質的な価値が低下した場合、賃借人は、賃貸人の要請に従い、売電先の変更又は追加に向けた検討を行うものとし、検討の結果、売電先が変更された場合は、新たな売電先への販売価格を踏まえ、賃貸人との間で賃料の増額改定について誠実に協議するものとする。</p>
中途解約について	<p>1. 賃貸人又は賃借人は、その相手方に対して書面で通知の上、賃貸借契約を2031年12月31日を経過した時点において解約することを申し入れることができるものとする。ただし、当該解約の通知は、2031年6月30日（ただし、当該日が賃貸人及び本管理会社の営業日でない場合は、その前営業日とする。）に相手方に到達しなければならないが、当該日に到達しない場合、解約の効力は生じないものとする。</p> <p>2. 上記1. に記載する解約可能日を経過した場合、賃貸人及び賃借人は、その後の賃貸借期間中における賃貸借契約の中途解約に関する規定の要否及び（必要となる場合）内容について、誠実に協議するものとする。</p>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

違約金	特になし。				
契約更改の方法	特になし。				
最低保証賃料 (注)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	1,359,684,370円	1,352,851,772円	1,346,019,167円	1,339,186,565円	1,332,353,961円
	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	1,325,521,396円	1,320,055,357円	1,313,222,828円	1,306,390,150円	1,296,824,530円
	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
	1,288,625,432円	1,279,059,885円	1,269,494,265円	1,261,295,131円	1,251,729,510円
	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
	1,243,530,378円	1,235,331,287円	1,225,765,665円	528,260,765円	268,748,338円

(注) 想定売電収入から、超過確率P(パーセントイル)50の発電量予測値を基準とした実績売電収入の予想値に1.4%を乗じた額を控除した数値を記載しています。実際に本投資法人が得られる最低保証賃料は、上記「賃料」に記載の計算を行って得られた賃料となります。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(5) バリュエーションレポートの概要

本投資法人が、投信法等の諸法令、一般社団法人投資信託協会の定める諸規則並びに本投資法人の規約に定める資産評価の方法及び基準に基づき、PwC サステナビリティ合同会社に各取得予定資産の価格評価を委託し作成された各「バリュエーションレポート」の概要を記載しています。「非課税期間」は、本投資法人が租税特別措置法の導管性要件を満たすことで、分配金の損金算入が可能な期間を意味し、「課税期間」は、本投資法人が租税特別措置法上の導管性要件を満たすことができない期間を意味します。「課税期間」は、2036年6月1日から開始します。当該各価格評価は、一定時点における評価者の判断と意見にとどまり、その内容の妥当性、正確性及び当該評価額での取引可能性等を保証するものではありません。

なお、価格評価を行った PwC サステナビリティ合同会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

また、評価機関の位置付け及び責任は以下のとおりです。

- ① 評価機関の評価業務は保証業務に該当せず、評価機関は評価額について何ら保証するものではありません。
- ② 評価額は評価機関から入手した「バリュエーションレポート」に基づき、本投資法人の責任により投資家に向けて開示されるものであり、評価機関は投資家に対していかなる義務・責任も負いません。
- ③ 評価の前提となる情報及び資料については、本管理会社から提供を受けたものを利用し、評価機関はその内容の真実性・正確性・網羅性について検証等の義務を負っていません。

S-39 LS 鹿児島鹿屋発電所

評価価値	350,000,000円～399,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2021年8月31日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	350,000,000円 ～399,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値。割引率は、類似法人のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。非課税期間については2.1～4.5%
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	310,000,000円 ～465,000,000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株主価値を算出する方法（類似取引法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価にあたって特別に留意した事項	—	

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

S-40 LS 宮城大郷 2 発電所

評価価値	783,000,000円～926,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2021年8月31日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	783,000,000円 ～926,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値。割引率は、類似法人のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。課税期間については2.0～4.5%、非課税期間については2.2～4.5%
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	663,000,000円 ～995,000,000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株主価値を算出する方法（類似取引法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		—

S-41 LS 岡山津山 1・2・3 発電所

評価価値	2,343,000,000円～2,819,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2021年8月31日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	2,343,000,000円 ～2,819,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値。割引率は、類似法人のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。課税期間については2.0～4.5%、非課税期間については2.2～4.5%
マーケット・アプローチ		

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

項目	内容	概要等
評価価値	2,251,000,000円 ～3,382,000,000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株主価値を算出する方法（類似取引法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		—

S-42 LS 千葉勝浦発電所

評価価値	13,472,000,000円～16,209,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2021年8月31日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	13,472,000,000円 ～16,209,000,000円	インカム・アプローチのうち、将来フリー・キャッシュ・フローを現在価値に割引く評価方法（DCF法）を用いて算定された数値。割引率は、類似法人のベータを利用し推定された資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して算定された数値。課税期間については1.9～4.5%、非課税期間については2.2～4.5%
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	11,529,000,000円 ～17,321,000,000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株主価値を算出する方法（類似取引法）を用いて算定された数値
その他評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		—

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(6) 不動産鑑定評価書の概要

本投資法人が、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号。その後の改正を含みます。）並びに国土交通省の定める不動産鑑定評価基準及び不動産鑑定評価基準運用上の留意事項に基づき、一般財団法人日本不動産研究所に各取得予定資産の土地の鑑定評価を委託し作成された各不動産鑑定評価書の概要を記載しています。当該各不動産鑑定評価は、一定時点における評価者の判断と意見にとどまり、その内容の妥当性、正確性及び当該鑑定評価額での取引可能性等を保証するものではありません。

なお、不動産鑑定評価を行った一般財団法人日本不動産研究所と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

S-39 LS 鹿児島鹿屋発電所

鑑定評価額（土地）	21,900,000 円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人 日本不動産研究所	
価格時点	2021 年 8 月 31 日	
項目	内容	概要等
DCF 法による価格 （設備及び土地）	391,000,000 円	—
割引率	3.5%	不動産鑑定評価機関が設定した投資用太陽光発電所の基準利回りに、構築物及びその敷地の個別的要因に起因するスプレッドを加減するとともに、投資家等へのヒアリング調査の結果及び上場インフラファンドの取引事例等も総合的に勘案の上査定
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格 （設備及び土地）	223,000,000 円	—
土地積算価格比	5.6%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項	—	

S-40 LS 宮城大郷 2 発電所

鑑定評価額（土地）	111,000,000 円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人 日本不動産研究所	
価格時点	2021 年 8 月 31 日	
項目	内容	概要等
DCF 法による価格 （設備及び土地）	858,000,000 円	—
割引率	3.5%	不動産鑑定評価機関が設定した投資用太陽光発電所の基準利回りに、構築物及びその敷地の個別的要因に起因するスプレッドを加減するとともに、投資家等へのヒアリング調査の結果及び上場インフラファンドの取引事例等も総合的に勘案の上査定

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格 (設備及び土地)	653,000,000 円	—
土地積算価格比	13.0%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		—

S-41 LS 岡山津山1・2・3発電所

鑑定評価額 (土地)	184,000,000 円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人 日本不動産研究所	
価格時点	2021年8月31日	
項目	内容	概要等
DCF 法による価格 (設備及び土地)	2,710,000,000 円	—
割引率	3.2%	不動産鑑定評価機関が設定した投資用太陽光発電所の基準利回りに、構築物及びその敷地の個別的要因に起因するスプレッドを加減するとともに、投資家等へのヒアリング調査の結果及び上場インフラファンドの取引事例等も総合的に勘案の上査定
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格 (設備及び土地)	1,870,000,000 円	—
土地積算価格比	6.8%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		—

S-42 LS 千葉勝浦発電所

鑑定評価額 (土地)	3,300,000,000 円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人 日本不動産研究所	
価格時点	2021年8月31日	
項目	内容	概要等
DCF 法による価格 (設備及び土地)	16,300,000,000 円	—
割引率	3.0%	不動産鑑定評価機関が設定した投資用太陽光発電所の基準利回りに、構築物及びその敷地の個別的要因に起因するスプレッドを加減するとともに、投資家等へのヒアリング調査の結果及び上場インフラファンドの取引事例等も総合的に勘案の上査定
最終還元利回り	—	—
原価法による積算価格 (設備及び土地)	9,570,000,000 円	—

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

土地積算価格比	20.2%	—
その他、鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		—

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(7) インフラ投資資産の収益性に係る意見書及びインフラ投資資産の収益継続性に係る意見書の概要

すべての取得予定資産は、上場規程及び同施行規則上意見書の取得が不要とされる基準を満たしているため、当該意見書を取得していません。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(8) 地震評価報告書の概要

本投資法人は、運用資産を取得する際のデュー・ディリジェンスの一環として、東京海上ディーアール株式会社に依頼し、地震リスク分析の評価を行っています。当該分析は、設計図書、仕様書等をもとに、震動による被害、液状化による被害、津波による被害を考慮した総合的な評価結果に基づき、地震による太陽光発電設備の PML 値（予想最大損失率）（注）を算定しています。同社作成の「地震リスク評価報告書－ PML 評価－PML 評価（Phase 1）LS 鹿児島鹿屋発電所」、「地震リスク評価報告書－ PML 評価－PML 評価（Phase 1）LS 宮城大郷 2 発電所」、「地震リスク評価報告書－PML 評価（Phase 2）－LS 岡山津山 1・2・3 発電所」及び「地震リスク評価報告書－PML 評価（Phase 2）－LS 千葉勝浦発電所」に記載された各取得予定資産に係る発電設備の PML 値は、下表のとおりです。地震リスク評価報告書の記載は報告者の意見を示したものとどまり、本投資法人がその内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。

なお、東京海上ディーアール株式会社と本投資法人及び本管理会社との間には、特別の利害関係はありません。

物件番号	物件名称	地震リスク評価報告書	
		調査業者	PML 値(注) (%)
S-39	LS 鹿児島鹿屋発電所	東京海上ディーアール株式会社	0.1 未満
S-40	LS 宮城大郷 2 発電所	東京海上ディーアール株式会社	0.1 未満
S-41	LS 岡山津山 1・2・3 発電所	東京海上ディーアール株式会社	0.1
S-42	LS 千葉勝浦発電所	東京海上ディーアール株式会社	0.8

（注）「PML 値」とは、対象施設あるいは施設群に対して最大級の損失をもたらすと考えられる、今後 50 年間に超過確率が 10%となる地震動（再現期間 475 年相当の地震動）が発生し、その場合の 90%非超過確率に相当する物的損失額の再調達価格に対する割合をいいます。

(9) オペレーターの概要

取得予定資産のオペレーターは、いずれも株式会社タカラレーベンであり、その概要は後記「3. 資産取得者等の状況」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

3. 資産取得者等の状況

(1) 取得先の概要

取得予定資産の取得先は、株式会社タカラレーベン及び勝浦興津ソーラー合同会社であり、各売主の概要は以下のとおりです。

① S-39 LS 鹿児島鹿屋発電所、S-40 LS 宮城大郷2発電所、S-41 LS 岡山津山1・2・3発電所

名 称	株式会社タカラレーベン
所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 島田 和一
事業内容	首都圏を中心に新築分譲マンションの販売を行っています。2013年にメガソーラー事業を開始しており、それまでの太陽光発電マンションの開発により培った高い事業運営ノウハウを活かし、開発済の資産は、2021年9月末時点で、40の太陽光発電所（パネル出力合計172.6MW）に至っています。また、2021年9月末時点で、59の太陽光発電所（パネル出力合計約200MW）の管理運営実績があり、当該運営業務に携わる人員は2021年9月末現在11名存在し、そのうち責任者の地位にある者は、2年以上の管理運営業務経験を有しています。
資 本 金	4,819百万円（2021年6月30日現在）
設 立 年 月 日	1972年9月21日
純 資 産	52,688百万円（2021年6月30日現在）
総 資 産	229,199百万円（2021年6月30日現在）
大株主及び持株比率 (2021年3月31日現在)	1. 村山 義男 25,633千株(23.59%) 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 5,784千株(5.32%) 3. 有限会社村山企画 2,000千株(1.84%)
投資法人・管理会社と当該会社の関係	
資 本 関 係	当該会社は、2021年11月9日現在において、本投資法人の発行済投資口数の8.92%の投資口を保有しています。また、当該会社は、本管理会社の親会社（出資割合100%）であり、投信法に定める利害関係人等に該当します(注)。
人 的 関 係	本管理会社の取締役1名、監査役1名が兼職しています。
取 引 関 係	当該会社は、本投資法人及び本管理会社に対して出資をしています。本投資法人との間で、各取得予定資産に関し、発電設備等賃貸借契約を締結しています。また、本投資法人及び本管理会社との間で、スポンサーサポート契約及び商標使用許諾契約を締結しています。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、本投資法人の関連当事者には該当しませんが、本管理会社の関連当事者に該当します。また、上記のとおり、当該会社は投信法に定める本管理会社の利害関係人等に該当します。

(注) タカラレーベングループ（タカラレーベンとその子会社をいいます。）においては、タカラレーベンの他、レーベンコミュニティ株式会社が2021年11月9日時点において発行済投資口数の総口数の0.37%（809口）を保有しています。

② S-42 LS 千葉勝浦発電所

名 称	勝浦興津ソーラー合同会社
所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

代表者の役職・氏名	代表社員 ME 一般社団法人 職務執行者 塩月 雄二
事業内容	1 自然エネルギー等による発電、電気の供給及び販売 2 自然エネルギー等による発電にかかわる設備の設置、運用及び保守管理業務
資本金	10 万円 (2021 年 6 月 30 日現在)
設立年月日	2016 年 6 月 16 日
純資産	△ 2 百万円 (2021 年 8 月 31 日現在)
総資産	14,998 百万円 (2021 年 8 月 31 日現在)
大株主及び持株比率 (2021 年 8 月 31 日現在)	ME 一般社団法人(100%)
投資法人・管理会社と当該会社の関係	
資本関係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、資本関係はありません。
人的関係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、人的関係はありません。
取引関係	本投資法人、本管理会社と売主との間には、取引関係はありません。
関連当事者への 該当状況	当該会社は、本投資法人の関連当事者には該当しませんが、本管理会社の関連当事者に該当します。また、当該会社は投信法に定める本管理会社の利害関係人等に該当します。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(2) 資産取得者等の状況

特別な利害関係にある者からの資産の取得は以下のとおりです。

① LS 鹿児島鹿屋発電所

	前所有者 (前借地権者)	前々所有者 (借地権設定者)
会社名	株式会社タカラレーベン	特別な利害関係にあるもの以外
特別な利害関係にあるものとの関係	本管理会社の主要株主に該当します。	—
取得経緯	再生可能エネルギー発電設備運用目的で取得	—
取得価格	—(注1)	—
取得時期 (注2)	2020年8月(地上権取得) 2020年8月(発電設備取得)	—

(注1) 前所有者の取得が本日現在から1年以内ではないため、記載を省略しています。

(注2) 土地については前借地権者による借地権取得日を登記簿等に基づき記載しています。発電設備については、前所有者による所有権取得日を記載しています。

② LS 宮城大郷2発電所

	前所有者 (前借地権者)	前々所有者 (借地権設定者)
会社名	株式会社タカラレーベン	特別な利害関係にあるもの以外
特別な利害関係にあるものとの関係	本管理会社の主要株主に該当します。	—
取得経緯	再生可能エネルギー発電設備運用目的で取得	—
取得価格	—(注1)	—
取得時期 (注2)	2020年7月及び2020年8月(所有権、地上権取得) 2020年8月(発電設備取得)	—

(注1) 前所有者の取得が本日現在から1年以内ではないため、記載を省略しています。

(注2) 土地については前借地権者による借地権取得日を登記簿等に基づき記載しています。発電設備については、前所有者による所有権取得日を記載しています。

③ LS 岡山津山1・2・3発電所

	前所有者・前受益者 (前借地権者)	前々所有者 (借地権設定者)
会社名	株式会社タカラレーベン	特別な利害関係にあるもの以外
特別な利害関係にあるものとの関係	本管理会社の主要株主に該当します。	—
取得経緯	再生可能エネルギー発電設備運用目的で取得	—
取得価格	—(注1)	—

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

取得時期 (注2)	2020年1月、2020年4月及び2020年5月（地上権取得） 2020年8月（発電設備取得）	—
--------------	----------------------------------------------------	---

(注1) 前所有者の取得が本日現在から1年以内ではないため、記載を省略しています。

(注2) 土地については前借地権者による借地権取得日を登記簿等に基づき記載しています。発電設備については、前所有者による所有権取得日を記載しています。

④ LS 千葉勝浦発電所

	前所有者・前受益者（前借地権者）	前々所有者（借地権設定者）
会社名	勝浦興津ソーラー合同会社	特別な利害関係にあるもの以外
特別な利害関係にあるものとの関係	本管理会社の社内規程である利害関係人等取引規程に定める利害関係人等に該当します。	—
取得経緯	再生可能エネルギー発電設備開発目的で取得	—
取得価格	—(注1)	—
取得時期 (注2)	2016年11月から2018年11月まで（所有権、地上権取得） 2021年2月（発電設備新設）	—

(注1) 土地については、前所有者の取得時期又は借地権設定時期が本日現在から1年以内ではないため、また、発電設備については、前々所有者がいないため、記載を省略しています。

(注2) 土地については前所有者による所有権取得日及び前借地権者による借地権取得日を登記簿等に基づき記載しています。発電設備については、設備が運転を開始し、再生可能エネルギー電気の供給が可能な状態にするための工事における引渡日（複数ある場合は最も遅い日）を記載しています。なお、取得時期が異なる土地が多数存在することから、土地については、取得時期の最も早い土地の所有権又は利用権の取得日から取得時期の最も遅い土地の所有権又は利用権の取得日までの期間を記載しています。

4. 今後の見通し

2022年5月期（第13期）（2021年12月1日～2022年5月31日）、2022年11月期（第14期）（2022年6月1日～2022年11月30日）及び2023年5月期（第15期）（2022年12月1日～2023年5月31日）の運用状況及び分配金の予想については、本日付「2022年5月期（第13期）及び2022年11月期（第14期）の運用状況及び分配金の予想の修正並びに2023年5月期（第15期）の運用状況及び分配金の予想に関するお知らせ」をご参照ください。なお、2021年7月15付で公表した2021年11月期（第12期）（2021年6月1日～2021年11月30日）の運用状況の予想については、変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://tif9281.co.jp/>

<添付資料>

参考資料 取得予定資産取得後のポートフォリオ一覧

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

参考資料 取得予定資産取得後のポートフォリオ一覧

保有資産及び取得予定資産の所在地、価格、比率及び取得（予定）日は、以下のとおりです。

物件 番号	物件名称	所在地	価格 (百万円) (注1)	比率 (%) (注2)	取得（予定）日
S-01	LS 塩谷発電所	栃木県塩谷郡塩谷町	1,245	1.8	2016年6月2日
S-02	LS 筑西発電所	茨城県筑西市	531	0.8	2016年6月2日 2017年10月12日
S-03	LS 千葉若葉区発電所	千葉県千葉市	311	0.5	2016年6月2日 2017年11月16日
S-04	LS 美浦発電所	茨城県稲敷郡美浦村	547	0.8	2016年6月2日 2017年11月27日
S-05	LS 霧島国分発電所	鹿児島県霧島市	899	1.3	2016年6月2日
S-06	LS 匝瑳発電所	千葉県匝瑳市	628	0.9	2016年6月2日
S-07	LS 宮城大郷発電所	宮城県黒川郡大郷町	794	1.1	2016年6月2日
S-08	LS 水戸高田発電所	茨城県水戸市	987	1.4	2016年6月2日
S-09	LS 青森平内発電所	青森県東津軽郡平内町	707	1.0	2016年6月2日
S-10	LS 利根布川発電所	茨城県北相馬郡利根町	1,244	1.8	2016年6月2日
S-11	LS 神栖波崎発電所	茨城県神栖市	454	0.7	2017年2月7日
S-12	LS つくば房内発電所	茨城県つくば市	892	1.3	2017年6月1日
S-13	LS 鉢田発電所	茨城県鉢田市	676	1.0	2017年6月1日
S-14	LS 那須那珂川発電所	栃木県那須郡那珂川町	7,787	11.3	2017年6月1日
S-15	LS 藤岡 A 発電所	栃木県栃木市	256	0.4	2017年6月1日
S-16	LS 稲敷荒沼 1 発電所	茨城県稲敷市	984	1.4	2017年6月1日 2017年10月2日
S-17	LS 藤岡 B 発電所	栃木県栃木市	1,095	1.6	2017年6月1日
S-18	LS 稲敷荒沼 2 発電所	茨城県稲敷市	432	0.6	2017年6月1日
S-19	LS 桜川下泉発電所	茨城県桜川市	977	1.4	2017年12月1日
S-20	LS 福島矢祭発電所	福島県東白川郡矢祭町	476	0.7	2017年12月1日
S-21	LS 静岡御前崎発電所	静岡県御前崎市	447	0.6	2018年2月28日
S-22	LS 三重四日市発電所	三重県四日市市	705	1.0	2018年6月1日
S-23	LS 桜川中泉発電所	茨城県桜川市	1,020	1.5	2018年6月1日
S-24	LS 白浜発電所	和歌山県西牟婁郡上富田町	2,852	4.1	2018年6月1日
S-25	LS 高萩発電所	茨城県高萩市	437	0.6	2018年6月1日
S-26	LS 飯能美杉台発電所	埼玉県飯能市	951	1.4	2019年6月28日
S-27	LS 桜川 1 発電所	茨城県桜川市	916	1.3	2019年12月2日
S-28	LS 桜川 4 発電所	茨城県筑西市	802	1.2	2019年12月2日
S-29	LS 千葉山武東・	千葉県山武市	2,278	3.3	2019年12月2日

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

	西発電所				
S-30	LS 長崎諫早発電所	長崎県諫早市	535	0.8	2019年12月2日
S-31	LS 塩谷2発電所	栃木県塩谷郡塩谷町	4,945	7.2	2019年12月2日
S-32	LS 広島三原発電所	広島県三原市	4,898	7.1	2019年12月2日
S-33	LS 桜川2・3発電所	茨城県桜川市	1,716	2.5	2020年12月1日
S-34	LS 福島鏡石1発電所	福島県岩瀬郡鏡石町	171	0.2	2020年12月1日
S-35	LS 福島鏡石2発電所	福島県岩瀬郡鏡石町	179	0.3	2020年12月1日
S-36	LS 千葉成田発電所	千葉県成田市	412	0.6	2020年12月1日
S-37	LS 岩手洋野発電所	岩手県九戸郡洋野町	833	1.2	2020年12月1日
S-38	LS 宮城松島発電所	宮城県宮城郡松島町	4,712	6.8	2020年12月1日
S-39	LS 鹿児島鹿屋発電所	鹿児島県鹿屋市	390	0.6	2021年12月1日
S-40	LS 宮城大郷2発電所	宮城県黒川郡大郷町	894	1.3	2021年12月1日
S-41	LS 岡山津山1・2・3発電所	岡山県津山市	2,650	3.8	2021年12月1日
S-42	LS 千葉勝浦発電所	千葉県勝浦市	14,466	20.9	2021年12月1日
ポートフォリオ合計			69,141	100.0	—

(注1) 「価格」は、保有資産についてはその評価価値を、取得予定資産についてはその取得予定価格を、それぞれ用いています。なお、保有資産の評価価値は、PwC サステナビリティ合同会社より取得した、2021年5月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載の各発電所の評価価値のレンジの中から、本投資法人が規約第38条第2項第1号に従い算出した中間値を用いています。

(注2) 「比率」は、各物件の価格が保有資産及び取得予定資産の価格の総額に占める割合を小数第2位を四捨五入して記載しています。したがって、各物件の比率の合計がポートフォリオ合計と一致しない場合があります。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内インフラ資産の取得及び貸借に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。